

社会福祉法人シンエイ福祉会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮して働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援を実施し且つ女性活躍推進を図るために、また社会への貢献をしていくために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和12年11月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上
男性社員・・・取得率50%以上

<対策>

- 令和7年12月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月20時間未満とする。

<対策>

- 令和8年1月～ 業務量の見直し、新たなCT化による事務の効率化検討実施
- 令和8年1月～ 各保育園における新たなICT導入に伴う問題点の及び導入期日の検討

目標3：小学校3年生迄の子を持つ職員の固定勤務制度の導入を実施する。

<対策>

- 令和8年4月～ 制度導入
社内説明会による職員の固定勤務制度の周知